

起業支援事業費補助金

高齢化・人口減少による地域社会経済の疲弊や、市場の変化による伝統産業の衰退等の地域課題の解決に向けて、新たに社会的事業に取り組む起業家や、事業承継又は第二創業を行う事業者を支援します。

補助対象事業

地域課題を解決する社会的事業（以下①～④に該当する事業）を補助します。

- ① 地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性）
- ② 事業の対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能したこと（事業性）
- ③ 解決しようとする地域課題に対し、当該起業等事業を実施しなければ課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）
- ④ 生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）

補助対象者

京都府内で新たに起業する者

京都府内で事業承継又は第二創業をする者

※別途、令和7年1月末までに開業するなど条件があります。

補助対象経費

従業員の入件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、
借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、
委託費、マーケティング調査費、広報費 等

上限

200 万円

※補助対象経費の
2分の1以内

想定事例

※下記はあくまでの例示であり、様々な取組をお待ちしております。

●人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けた地域活性化に資する事業

- ・農林水産物や優れた自然環境・景観・伝統工芸品・文化財などの地域資源を活用した特産品開発・販売
- ・地元食材を活用した魅力ある飲食店の開業、サービスの提供

●社会福祉・社会教育・子育て支援関連に向けた地域課題解決に資する事業

- ・高齢化や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービスの供給 等

受付締切

令和6年4月22日（月）～
令和6年6月7日（金）
締切日当日消印有効

<京都府起業支援事業コミュニティWebページ>

過去採択事例の紹介記事等はこちら
[https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/
kigyo-sienc.html](https://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/kigyo-sienc.html)



お問い合わせ先

京都府商工労働観光部ものづくり振興課 ☎075-414-4851
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

※この補助金は、令和5年度京都府議会2月定例会の当初予算案として計上している事業であり、実際の事業実施には、当該予算案の可決・成立が前提となります。